

ジェネリック医薬品による自己負担額軽減のお知らせを発送します

ジェネリック医薬品とは、新薬の特許が切れた後に、同じ有効成分を使って作られ、新薬と同等の効果、効能を厚生労働省から承認されている医薬品です。

徳島県後期高齢者医療広域連合では、現在処方されている新薬をジェネリック医薬品に切り替えた場合に、自己負担額がどれくらい軽減できるのか、その一例をお知らせする通知を平成30年9月下旬に送付します。

通知の対象者は、本年5月に医療機関で新薬を処方され、ジェネリック医薬品に切り替えた場合に自己負担額が大きく軽減される方です。

なお、全てのお薬にジェネリック医薬品があるとは限りませんので、利用を希望される場合は、医師や薬剤師にご相談ください。



■ お問い合わせ

徳島県後期高齢者医療広域連合事務局事業課
☎ 088-677-3666

犬猫の避妊・去勢手術費用の一部を補助します

1匹につき5,000円を補助

美波町で飼育されている犬猫を対象として合計10匹を予定しています。申し込みが多い場合は、抽選とします。

犬については、登録と平成30年度の狂犬病予防注射を済ませていること。

◆申し込み方法

往復はがきに犬猫の別、種類、名前、毛色、性別、体格、年齢、特徴(犬は登録・注射番号)、飼い主の住所、名前、電話番号、返信あて名を記入し、徳島県獣医師会に申し込んでください。

〒770-8007 徳島市新浜本町2丁目3番6号
社団法人 徳島県獣医師会
☎088-663-6607

申込み期間：10月1日～10月31日
手術期間：11月～平成31年1月

【お問い合わせ先】 役場住民生活課 ☎77-3613

